

夏の交通安全県民運動

令和5年7月11日（火）～

令和5年7月20日（木）

おもいやり ゆずる心で 事故防止

この運動は、県民一人ひとりが交通ルールを遵守し、思いやりやゆずり合いの心を持って交通マナーを実践することにより交通事故の防止を図ることを目的としています。

運動の重点

- ・ こどもと高齢者の交通事故防止
- ・ 自転車の安全利用の促進
- ・ 横断歩道における歩行者最優先の徹底
- ・ 飲酒運転等の危険運転の根絶

